福島県双葉町

広報ふたば

2016年
5月
災害版No.60

【表紙写真】みんなで記念撮影！（町立小・中学校入学式、ふたば幼稚園入園式）

平成２８年5月1日発行　（編集・発行）福島県双葉町いわき事務所 秘書広報課

平成28年度の当初予算が決まりました

一般会計当初予算額は前年度対比17億9千万円（20・4％）増の105億5千万円となりました。

国民健康保険特別会計などの6特別会計の予算額が30億2584万円となり、一般会計と特別会計の総額は、135億7584万円となりました。

歳入の内訳

（単位：千円・（　）内は構成比）

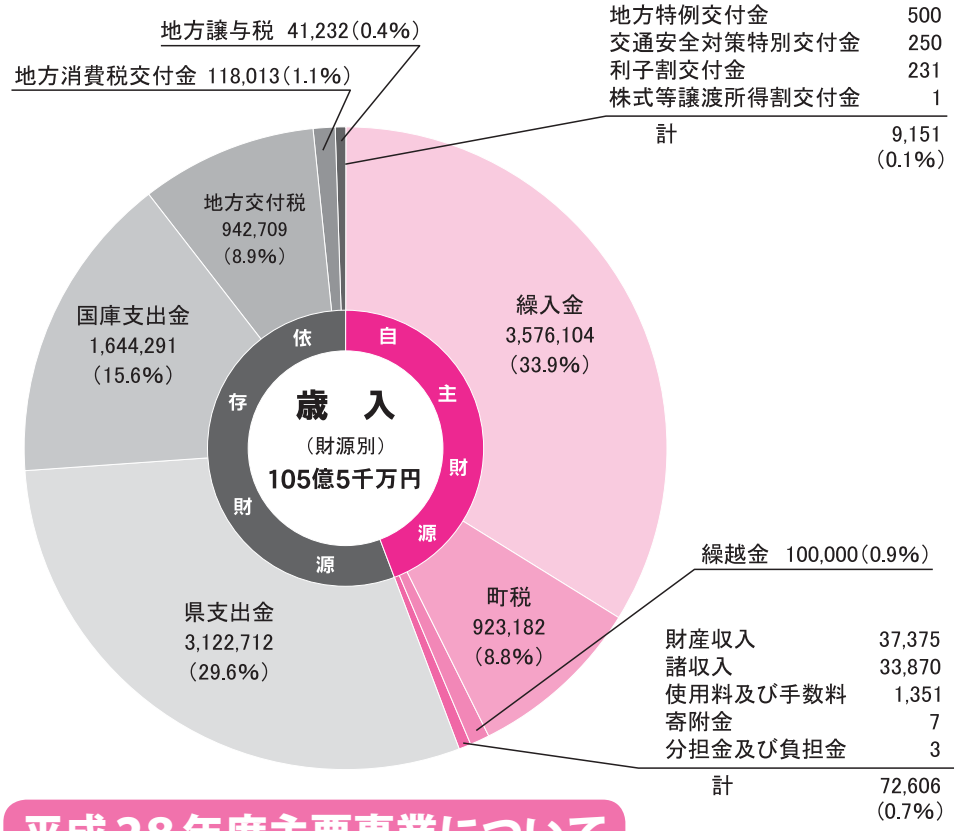

自動車取得税交付金	6,731
配当割交付金	1,438
地方特例交付金	500
交通安全対策特別交付金	250
利子割交付金	231
株式等譲渡所得割交付金	1
計	9,151（0.1％）

財産収入	37,375
諸収入	33,870
使用料及び手数料	1,351
寄附金	7
分担金及び負担金	3
計	72,606（0.7％）

平成28年度主要事業について

双葉町内での取り組み

【継】町内防犯・防災パトロール事業　289,582千円
町内の防犯・防災に資するため、24時間体制によるパトロール事業を実施します。

【新】駅コミュニティセンター機能回復事業　86,693千円
一時帰宅時の休憩施設として活用するための修繕工事を実施します。

【継】家屋被害認定調査事業　11,713千円
震災により被害のあった居住用家屋の損壊程度の調査を引続き実施します。

【新】農地除草（防火帯設置）事業　37,392千円
火災発生のリスクが高い主要道路（国道6号外）沿いの農地を除草し、火災による延焼防止のための防火帯を設置します。

【新】双葉インターチェンジ整備事業　816,500千円
平成31年度完成を目指し、工事費負担金等の費用を計上しています。

今後の町づくりに向けて

【新】共同墓地整備事業　6,000千円
共同墓地の整備に向けて、測量・基本設計業務を実施します。

【新】双葉町復興まちづくり計画（第二次）策定事業　43,240千円
平成25年6月に策定した復興まちづくり計画（第一次）の見直しを行い、復興に向けた計画の策定をします。

【新】中野地区復興産業拠点整備事業　109,100千円
復興産業拠点となる中野地区の基本設計の策定や測量、ボーリング調査等を実施します。

【新】町道整備測量設計事業　60,000千円
双葉インターチェンジから中野地区の復興産業拠点を結ぶ道路及び橋梁の測量設計を行います。

平成28年度双葉町特別会計当初予算　（千円）

会　計	本年度予算額	前年度予算額	差　額	比　較
国民健康保険特別会計	1,636,985	1,642,957	-5,972	-0.4%
公有林整備事業特別会計	4,938	5,219	-281	-5.4%
下水道公共事業特別会計	306,299	305,728	571	0.2%
工業団地造成事業特別会計	2,164	2,164	0	0.0%
介護保険特別会計	1,001,274	954,926	46,348	4.9%
後期高齢者医療特別会計	74,180	67,058	7,122	10.6%
計	3,025,840	2,978,052	47,788	1.6%

一般会計当初予算規模の推移

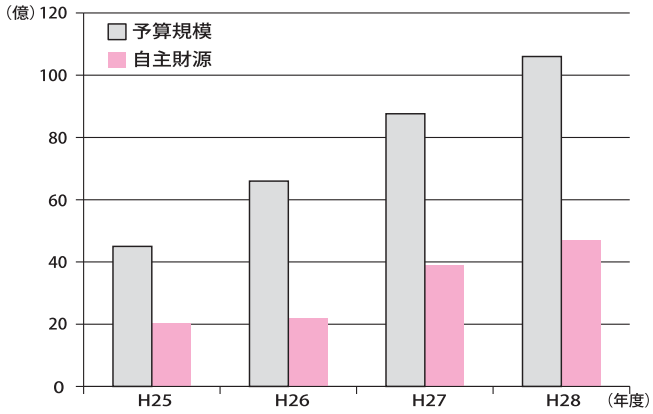

歳出の内訳

（単位：千円・（　）内は構成比）

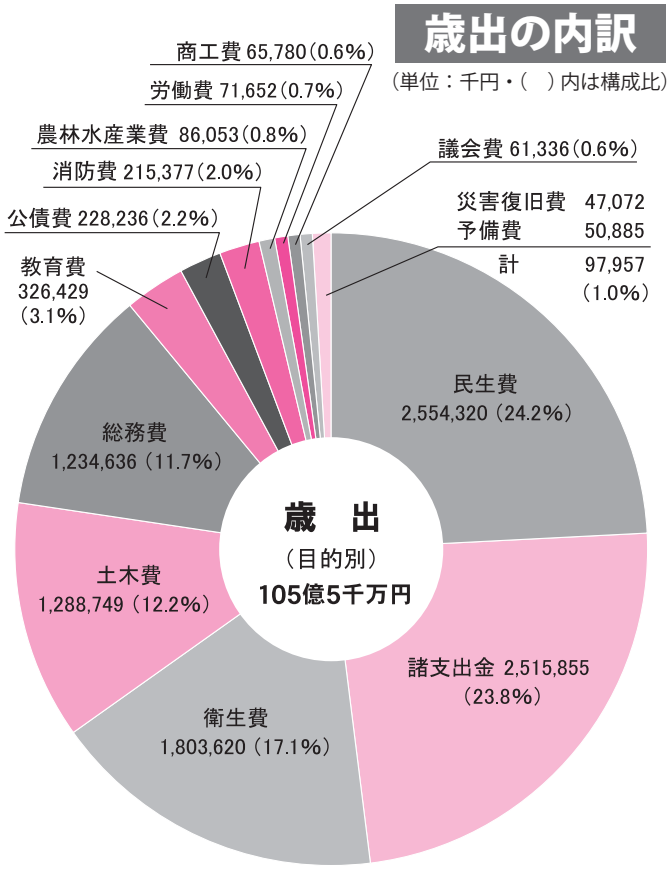

住民コミュニティ維持に向けて

【新】敬老会事業　7,741 千円
町民同士、旧友を温める機会を設け心の交流を図っていただくため、震災以降はじめて敬老会事業を開催します。

【継】町民交流施設事業　23,557 千円
町民同士のコミュニティの維持・確保を図ることを目的に、いわき市・郡山市・埼玉県加須市に設置します。

【継】復興支援員事業　124,000 千円
町民のコミュニティ形成や各種イベントでの映像制作等の支援のため、復興支援員を配置します。

【継】ＩＣＴきずな支援システム（タブレット）事業　223,847 千円
ＩＣＴきずな支援システムを活用し、イベント情報などの発信をしていきます。

【新】生活サポート補助金事業　751,000 千円
中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金を活用し、ふるさとの結びつき維持事業などに係る経費について補助します。

未来を担う人材育成

【新】児童生徒海外派遣事業　7,040 千円
町立学校の「特色ある学校づくり」と県内外に区域外就学している児童生徒との絆を図ることを目的として海外派遣事業を実施します。

【新】町立学校敷地整備事業　10,830 千円
児童生徒の体力低下を防ぐことを目的に、校庭の敷地造成整備を実施します。

【継】集まれふたばっ子事業　12,104 千円
将来の双葉町を担う小・中・高校生の再開の機会を設けて絆を深めるとともに、講師による講演などを実施します。

※【新】は平成 28 年度新規事業、【継】は平成 27 年度からの継続事業となります。

町民の皆さまへ

平成28年度がスタートして1カ月が過ぎ、新緑の若葉が輝く季節となりました。

4月1日、双葉町役場いわき事務所において職員辞令交付式を行いました。今年度は、福島県から新しい副町長を迎え、新規採用職員7名、福島県から派遣職員2名、他自治体から派遣職員3名を加え業務を開始いたしました。

また、町民サービスの一層の向上を図るため、行政組織の一部を改編しました。

新たに加わった職員の中には、双葉町と直接のゆかりがない方も何人かおりますが、震災がなければこのような出会いはなかったのではないかと感慨深く感じております。さらに、職員に対しましては「町民の皆さまの生活再建、町の復旧・復興に強い信念を持ち、職員が一丸となって取り組みを進めてほしい」旨の訓示をいたしました。

また、今年度も引き続き富山県黒部市、茨城県かすみがうら市、新潟県柏崎市から、町の現状をご理解いただき、復旧・復興と町民の皆さまの生活支援などの課題解決のために職員を派遣いただきました。改めて厚く御礼を申し上げます。

4月6日には仮設校舎での2回目となる小・中学校入学式が行われました。小学生3名、中学生1名が緊張した面持ちで新たに入学されました。入学式には保護者の皆さま、多くの来賓の方々のご出席を賜りました。また引き続き、ふたば幼稚園の入園式が仮設園舎で行われ、新しく3名の園児が入園しました。本年度は、35名の園児、児童、生徒が1年間学ぶことになりますが、町の将来の復興を担う子どもたちを町の学校でしっかりと育てるため、少人数教育ならではのきめ細かい特色ある教育を実践し、より成果を上げてまいりたいと考えております。

真っ青な空に悠々と泳ぐ鯉のぼりに元気な子どもたちの姿を重ね合わせ、清々しい気持ちになりました。

いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅については、木造戸建住宅72戸分について先行して募集が行われました。その他の住宅についても準備ができ次第募集が行われますので、広報紙等でご確認いただきたいと思います。

さて、復興拠点となる両竹・浜野地区の本格除染が3月末完了し、今後は地域の皆さんのご理解をいただきながら施設整備に向け調査等を実施してまいります。また、拠点除染として双葉中学校、双葉高校や双葉町コミュニティーセンター、主要町道などの除染がすでに完了しております。平成28年度は駅西地区の拠点除染が行われる予定となっております。引き続き復旧、復興の前提条件となる線的、面的な除染を国に強く求めてまいります。

また今年度は、復興まちづくり計画（第二次）を策定することとしており、町民の皆さまが希望を持てるよう着実に復旧・復興に取り組んでまいる所存でありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

寒暖の差が大きい季節柄、皆さまくれぐれもお身体を大切にお過ごしください。

双葉町長　伊澤　史朗

ごあいさつ

副町長　金田　勇

双葉町の皆さま、本年4月1日付けで、副町長に選任されました、金田勇です。よろしくお願い申し上げます。

私は、平成8年4月に福島県職員に採用以来、相双農政事務所を皮切りに、相馬農業高校、保健福祉課、市町村行政課、財政課、総務課などに勤務し、市町村の行政運営に当たっての連携・支援や東日本大震災以降の県における復興関連予算の編成、県民の代表である県議会との連携・調整などの業務に携わってまいりました。

このような中、今回、双葉町の副町長という重職を拝命したわけでありますが、震災、原発事故から5年が経過し、6年目を迎えた現在においても町を取り巻く環境は大変厳しく、今なお不自由な避難生活を余儀なくされている町民の皆さまの生活支援はもとより、きずなの維持・発展、被害実態に即した迅速かつ十分な賠償、町内除染区域の拡大、インフラの復旧など、解決すべき課題が山積しており、改めて身の引き締まる思いをしております。

一方で、この3月には双葉町復興町民委員会の提言を踏まえた「双葉町内復興拠点基本構想」等を策定したところであり、町内における「目に見える復興」の実現に向けて、いよいよ具体的な拠点整備に着手できる環境も整ってまいりました。

今後は、「町民一人一人の生活再建」と「町の復興」を着実に進展させるため、職員が一丸となって諸課題の一つ一つにスピード感を持って取り組んでいくとともに、町民の皆さまに町の復興への理解を深めていただけるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

双葉町の復興のため、伊澤町長のもと、誠心誠意、全力を尽くす覚悟でありますので、町民の皆さまの格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

渡邉　一成 選手
リオデジャネイロ五輪
自転車競技日本代表決定！

北京、ロンドンオリンピックに続き３度目の代表です。８月16日の男子ケイリン競技に出場します。皆さまの応援をよろしくお願いいたします。

なお、渡邉一成選手を激励し、リオ五輪での活躍を祈念して、６月18日（土）、やまたまや（いわき市植田町）において壮行会を開催する予定です。

詳細は決定次第お知らせいたします。

双葉町復興支援員の紹介

総務省の復興支援員制度を活用して、双葉町が平成25年から委嘱している復興支援員に４月から新しい支援員が増えました。

ふるさと双葉に対する町民の皆さまの想いを繋ぎ、きずなの維持・発展をサポートしている双葉町復興支援員「ふたさぽ」に新たに加わった3名をご紹介します。

この度、双葉町復興支援員いわきコミュニティ担当となりました、**鈴木洋子（すずき　ようこ）**と申します。

私の実家も楢葉町にあり、震災当時もそちらに住んでおりました。原発事故の影響による避難生活を送る一方で、双葉郡の復興のために私にも何かできることがあるのではないかと模索する日々が続いておりましたが、そんな時双葉町復興支援員という職がある事を知りました。

町民の皆さま一人ひとりの心の復興を目的としている仲間がいた事に感謝しつつ、支援員として町民の皆さまのお気持ちに寄り添い、一人でも多くの皆さまにお会いし、出来る限り一つでも多く形にしていければと思います。

これからは皆さまに教えて頂くことが多々あるかと思いますが、初心を忘れずに業務に当たりたいと考えております。

少しずつ一歩ずつ前進しておられる双葉町の皆さまのお役に立てれば幸いです。

イベント等で見掛けた際には、どうぞお気軽にお声掛け頂ければと思います。

この度、双葉町復興支援員として勤務をしております、**山下真央（やました　まお）**と申します。愛知県半田市出身の25歳です。

大学を卒業後、主に建築資材や水回り商品を扱う商社の営業として、3年間働いておりました。

そこで培ったフットワークをいかして、町民の皆さまのお役に立てるよう活動してまいります。

学生時代に、岩手県の釜石市や大槌町へ訪問した経験があり、そこで被災された多くの方から今の生活への不満や、今後の不安といったお話を伺いました。こうした経緯から、「復興に携わりたい」という気持ちが芽生え、社会人になって3年が過ぎた今、双葉町で復興支援員として働くことに決めました。

東日本大震災から6年目を迎えるにあたって、広報担当として各地に避難されている町民の皆さまの橋渡し役として、貢献していきたいです。

イベント取材などで見かけた際には、気軽にお声かけいただければ嬉しいです。よろしくお願いいたします。

4月から双葉町復興支援員を仰せつかりました**苅部典子（かるべ　のりこ）**です。町民の皆さまに有益な情報をお届けするのがわたしの仕事です。

懐かしい景色が見たい。あの人はどうしているだろうか。皆さまお一人お一人の想いに応え、笑顔を繋ぐ架け橋になれればと思っております。

私はいわき市出身で、これまでもずっと市内の企業で勤務しておりました。双葉町についてはまだまだ知らないことばかりです。皆さまに教えて頂きながら、楽しく、そして精一杯務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

▶双葉町復興支援員（ふたさぽ）のみなさん

新たなスタート

町立小・中学校　入学式

春のうららかな日差しがやわらかく降り注ぐ4月6日、平成28年度双葉町立小学校、中学校の入学式が仮設校舎体育館で挙行されました。

在校生や来賓の方々、保護者の皆さまの温かい拍手に迎えられ、新入学児童、生徒が担任の先生と共に入場しました。緊張の面持ちで着席した子どもたちは一人ひとりが担任の先生から呼名を受け、大きな声で元気よく返事をしました。

続いて、菊池泰高双葉南小学校長が新入学児童、生徒一人ひとりの顔をしっかりと見ながら、小学生には「元気にあいさつができる子」「話をよく聞ける子」「自分の身は自分で守れる子」になってくださいと3つのお願いがあると話し、中学生には「今日の感激を忘れずに、誰にでも思いやりをもって意欲的に生活してほしい」と式辞を述べました。

半谷淳教育長が教育委員会告示を述べ、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長がそれぞれ祝辞を述べ、子どもたちの入学を祝いました。

教科書授与、並びに祝い品授与では、小、中学生が、学校ごとに校長から一人ずつ教科書や祝い品を受け取りました。

在校生を代表して北小学校6年の渡部未空さんから「町立小学校には、全校生徒一人ひとりが活躍する場がたくさんあります。これから色々な行事や集会を一緒に楽しんでいきましょう」と、また中学3年の澤上美羽さんは「支えてくださる先生方や先輩がいます。失敗を恐れず積極的に色々なことを一緒に乗り越えていきましょう」と、それぞれ歓迎の言葉を述べました。

続いて、新入生を代表して大高滉士くんから「学習面では苦手教科を作らないように自主学習をしっかりと行い、部活動では3年生になったときには上位入賞を目指したいです。3年間で、誰にでも優しく、どんなことにも立ち向かう立派な中学生になります」と力強く誓いの言葉を述べました。

教職員の紹介や学校ごとに記念撮影をした後、各教室でオリエンテーションが行われました。先生からの話を聞きながら、子どもたちは明日からの学校生活に胸を躍らせている様子でした。

子どもたちの入学を祝うかのように桜の花もピンクに彩り、花開く時を迎えていました。

◀▶教科書授与並びに祝い品授与

▶在校生代表歓迎の言葉

◀新入生代表誓いの言葉

ふたば幼稚園入園式

小中学校の入学式終了後、ふたば幼稚園で入園式が行われました。

初めての幼稚園に戸惑う新入園児も、お父さん、お母さんに手を引かれたり、抱いてもらったりしながら、在園児や来賓の方々の拍手の中入場しました。

始めに、渡邉由起子園長から、新入園児へ「幼稚園のお友達が待っていました。明日から元気に登園してきてください」と話した後、保護者の方々へ「初めての社会生活がお子さんにとって楽しいものとなるよう丁寧にかかわっていきます」とあいさつされました。

また、半谷淳教育長、伊澤史朗町長、佐々木町議会議長があいさつし、続いて在園児から「幼稚園でたくさんあそびましょう」と元気に歓迎の言葉がありました。

昨年は1名で始まった幼稚園でしたが、明日からは7名での園生活がスタートします。

教育長あいさつ

▶歓迎の言葉

教育長からのメッセージ

町立学校の展望について

開校３年目を迎えて

平成２６年４月、震災後３年経過して、いわき市で開校した町立幼小中学校もこの４月で３年目を迎えます。

幼小中学校１１名でスタートし、**３年目を迎えた今年は３５名まで増えて**きました。これまでの２年間の取り組みを踏まえて新年度以降どのような教育を展開していくのか、述べたいと思います。このことについては、町民の方も関心があると思います。是非、ご意見をいただければと思います。

避難先での新たな教育の創造

開校後少しずつ子どもの数が増えているとは言え、**震災前６８１人もの子どもが在籍**していたことを考えれば、何とも少ない数です。また、現在在籍する３５名の子どもの中には、他町村出身の子どもたちが数名含まれています。こんなに少ない子どものままで、しかも他町村出身の子どもがいる双葉の学校をどのように進めていくのか、という質問が時折寄せられます。震災後は、郡内はもちろん、県内の多くの学校が他町村の子どもたちを受け入れています。このような**緊急時の学校の在り方**としては、ある意味仕方のないことです。他町村での開校を余儀なくされた双葉町としては、町への帰還の見通しが立たない現況において、当面、ここいわき市で腰を据えて、入学する子どもたちの増加と町立学校の充実を目指す方針です。双葉町の伝統文化・歴史の継承を踏まえ、いわき地方の人々、文化や歴史についてもあわせて学ぶことで、**新しい双葉の教育の創造**を考えていきたいと思っています。**「発想の転換、新しい価値観に基づく取り組み」**が必要なのだと思います。

特色のある教育を全面に

入学する子どもたちを増やすためには、学校の評価を高めることが大切です。つまり成果を上げることです。その成果は学校の特色を活かすことにより得られるはずです。町立学校の特色として、**一人ひとりを大切にする**少人数教育、**幼小中学校の連携**による教育の一体化、**ＩＣＴ関連機器を生かした教育**の充実を目指してこの２年間取り組んできました。他町村の子どもたちや不登校、障がい等の問題を抱える子どもたちも積極的に受け入れ、震災後の教育の在り方を追求してきました。その結果、子どもたちの学校生活が落ち着き、意欲的な態度が見られ、学校行事も充実し、学習成績や対外的な行事でも成果が見られ始めました。子どもの数も少しずつ増えてきています。新年度は**更に英語教育にも目を向け**、少人数教育のメリットを活かしながら、英語教育の改善に取り組みたいと考えています。英語教育は**文部科学省の大きな改革案**の一つでもあります

双葉の子どもたちへの支援

町立学校を開校する前に、いわき市南台で、仮設住宅の子どもたちのために**「放課後学習会」**をスタートさせました。この２年半の取り組みで子どもたちの学習習慣が次第に形成され、意欲も高まり、学力もかなり向上してきました。また、南台そして加須市では、**日本臨床発達心理士会**の皆さんが、震災以後定期的に子どもたちと様々な形で触れ合いながら心のケアに取り組んでいます。加須市の騎西小中学校には**福島県から４名の教員が派遣**され、約４０名の双葉の子どもたちのために学習や心のケア等の支援をしています。

他の子どもたちへの支援に関しては、これまでに、全国に避難する子どもたちの学校生活、家庭生活に関する相談についても数件寄せられ、対応策の協議をしてきました。昨年度はまた国の予算を活用し、全国に避難する**子どもたち全員へ図書カードを送付**し、好評を得ました。毎年夏に実施している**「集まれふたばっ子」**のイベントは双葉の子どもたちそして保護者の集いの場、絆作りの場として定着しており、開催を楽しみにしているとの声も多く寄せられています。震災後継続している子どもたちへの就学援助も、大切な支援の業務です。

町の復興と町立学校の位置づけ

町の復興を考える際に、町立学校の充実は、町の将来を担う人材育成、町の歴史・伝統・文化の継承、町の組織の再生等、様々な観点から極めて重要です。町立学校を将来どのように進ませるべきか、入学者の増加、教育内容の充実等、他の復興事業同様、大変困難な問題を含んでいます。子どもの教育は、日々の成長、子どもの能力、可能性を最大限に活かすことに全力を注ぐことが大切です。その中で、**町の復興計画の中でどのような位置づけにすべきか**を議論していくことが必要であろう、と考えます。町の復興も人材育成も共に重要な課題です。今の状況、長期的な展望、町の将来像を踏まえて、**様々な角度から町立学校の在り方を考えていきたい**と思います。町民の皆さんからのご意見をお待ちしています。

双葉町教育長　半谷　淳

平成２８年度双葉町中学生海外派遣事業参加者募集！

双葉町では今年度、次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の自然、文化及び社会に触れさせるなどの直接体験を通して、国際理解及び国際感覚の基礎を培い、コミュニケーション能力を身に付けさせることを目的に、ニュージーランドへの海外派遣事業を実施します。

◆派遣日程
日本の夏休み期間
（８月４日～８月１０日を予定）の７日間

◆派遣予定人数
中学生１５人以内
※希望者が５人以下の場合は中止とします。

◆応募資格要件（次の全ての項目を満たしていること）

・平成２３年３月１１日現在双葉町に住民登録があった者で、応募時点において中学校に在籍している者あるいは、応募時点で双葉町立中学校に在籍している者
・心身共に健康で協調性に富み、計画に従って規律ある行動ができる者
・本人が積極的に海外派遣を希望し、保護者の同意が得られる者
・派遣のための事前研修会等（双葉町役場いわき事務所で実施）に参加できる者
・帰国後、派遣体験を積極的に生かそうとする者

◆参加条件（次の全ての項目を満たしていること）

・町が指定する次の研修に参加していただきます。会場は双葉町役場いわき事務所です。
６月１８日（土）：第１回研修（事業説明・渡航手続き・渡航日程：保護者同伴）
・次の費用は応募家庭に負担していただきます。
○超過手荷物料金　○クリーニング代、電話代、その他の個人的性質の諸経費
○旅券申請に係る費用　○海外旅行損害保険　○渡航手続き取扱い料金
○町が指定する研修会場までの交通費　○町が指定する出発・到着集合地までの交通費
※事業実施における病気・事故・損害弁償等に関わる費用は応募家庭に負担していただきます。

◆参加負担金

・双葉町立学校に区域外就学している生徒は５０，０００円
（上記以外の生徒は、負担金はありません。）

◆申し込み書類（電話で希望を受けた後、個別に送付します）

・申込書（様式Ⅰ）　・学校長の推薦書（様式Ⅱ：開封厳禁とします）　・保護者の承諾書（様式Ⅲ）
・誓約書（様式Ⅳ）　・希望者本人の住民票
・作文：テーマは「ニュージーランド研修を今後の自分の人生にどう生かすか」
（Ａ４判４００字詰めの横書き原稿用紙で２枚以上）とします

◆派遣者の選考

・応募締め切り後に書類審査（６月上旬予定）を行い、派遣内定者には通知を送付します。

◆募集期間

平成２８年５月２日（月）～５月２７日（金）※５月２７日消印有効
※希望者には応募書類を送付しますので、ご連絡ください。

【問い合わせ先】教育総務課 ☎０２４６－８４－５２１０

双葉町立小・中学校教職員の人事異動のお知らせ

お世話になりました

平成 28 年 4 月 1 日をもって、双葉町立小・中学校の先生方と教育委員会の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

長年、双葉町の学校教育及び教育行政にご尽力いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

＜双葉南小学校から転出された先生方＞　敬称略

職　名	氏　　名	転　出　先　等
教　　頭	横山　雄彦	南相馬市立太田小学校
教　　諭	林　香世子	いわき市立小名浜東小学校

＜双葉中学校から転出された先生方＞

職　名	氏　　名	転　出　先　等
教　　頭	川村　雅茂	いわき市立平第三中学校
教　　諭	三瓶　ゆき	いわき市立入遠野中学校へ昇任

＜双葉北小学校から退職された先生方＞

職　名	氏　　名	転　出　先　等
栄養技師	小松　一江	退　職

お世話になります

平成28年度

双葉町立幼・小・中学校教職員

このたびの人事異動により、平成 28 年度の双葉町立幼・小・中学校教職員が次のとおり配置されましたのでお知らせいたします。

＜ふたば幼稚園＞

職　名	氏　　名	転　出　先　等
園　　長	渡邉由起子	双葉北小学校兼務
園長補佐	小林　洋子	双葉町教育委員会より転入
教　　諭	吉津　望美	
教　　諭	小林　達也	

＜双葉南小学校＞

職　名	氏　　名	転　出　先　等
校　　長	菊池　泰高	
教　　頭	石井　智明	福島県教育庁社会教育課より昇任
教　　諭	吉田　智子	
教　　諭	関口百合子	いわき市立平第三小学校より転入
講　　師	伊達　香織	いわき市立長倉小学校より転入

＜双葉北小学校＞

職　名	氏　　名	兼　務　先　等
校　　長	渡邉由起子	ふたば幼稚園長兼務
教　　頭	高田　昌幸	
教　　諭	皆川　利道	
教　　諭	星　千尋	浪江町立幾世橋小学校より転入
教　　諭	髙玉梨枝子	
講　　師	三本松夏美	
養護教諭	吉野　裕子	※双葉南小兼務
主　　事	小沼　綾奈	浪江町立請戸小学校より兼務 ※双葉南小兼務

＜双葉中学校＞

職　名	氏　　名	兼　務　先　等
校　　長	伏見　康弘	
教　　頭	藤川　治洋	いわき市立内郷第二中学校より昇任
教　　諭	小泉　尚久	
教　　諭	小野美佳子	
教　　諭	菅野　陽子	
教　　諭	蓬田　信裕	
教　　諭	鈴木　美和	※楢葉中、広野中兼務
教　　諭	櫻田　弘樹	富岡町立富岡第一中学校より転入
教　　諭	松本　涼一	
養護教諭	青木　寿江	
主　　査	遠藤美保子	

＜１園３校共通＞

職　名	氏　　名	兼　務　先　等
英語指導助手	フィリップ・ジェリーマン	
英語指導助手	アンソニー・バラード	
学習支援員	添田久美子	
スクールカウンセラー	比佐　淳一	
用務員	箭内　　充	

双葉中学校「ブリティッシュ・カウンシル駐日代表賞」!!

双葉中学校が日本英語検定協会から平成 27 年度の成績優秀団体として表彰されました。その中でも、国公立の中学校の部門で、生徒数に対して英語検定合格者の割合が最も高い学校に贈られる「ブリティッシュ・カウンシル駐日代表賞」を受賞し、３月 25 日、伏見康弘校長と松本涼一英語担当教諭がいわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長と半谷淳教育長に受賞の報告をしました。

半谷教育長は「学校が再開して２年で、素晴らしい成果が得られた」と称えました。伏見校長は「生徒たちがよく頑張った。教師がＡＬＴとともに日々の授業を工夫した成果です」と話されました。

双葉中学校では、英語教諭と外国語指導助手（ＡＬＴ）が一緒に授業を行い、話す機会や自分の考えを書く時間を増やしているそうです。

今後も英語にとどまらず、どの分野においても双葉中学校生徒の活躍がおおいに期待されます。

行政組織の機構改革を行いました

平成 28 年 4 月 1 日から町の体制が変わり、課の名称及び各課で取り扱う内容が変更となりました。町民の皆さまにとって、より利用しやすい町役場を目指してまいりますので、よろしくお願いします。

1．課の設置

◎戸籍税務課　〔旧：住民生活課戸籍係＋税務課〕　☎ 0246－84－5204
主な業務：戸籍、住民票、印鑑証明、町税賦課・徴収に関することなど。

2．課の分割

◎産　業　課　〔旧：産業建設課産業係〕　☎0246－84－5214
主な業務：農林業、商工業、労働、消費生活に関することなど。

◎建　設　課　〔旧：産業建設課　建設係・復旧復興係〕　☎ 0246－84－5209
主な業務：道路、河川、下水道、中間貯蔵施設（地権者支援事業給付金含む）に関することなど。

3．窓口の設置等

○住民生活課　☎ 0246－84－5206
・平成28年度から開始する「生活サポート補助金（中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金）」の相談窓口を住民生活課内に設置しました。〔新 設〕

○生活支援課　☎ 0246－84－5419
・借上住宅申請受付窓口を生活支援課内に設置〔旧：住民生活課〕
※これまで、住民生活課が行っていた借上住宅申請受付事務を生活支援課へ移し、仮設住宅・借上住宅・復興公営住宅入居者等の支援に関する窓口の一本化を図りました。

町職員の人事異動

平成28年4月1日付けで異動がありました。（）内は旧職名等です。

◆新規採用
▽健康福祉課　**比佐和寛**
▽秘書広報課　**西　頼子**
▽教育総務課　**村山翔太**
▽生活支援課　**髙野洋行**
▽健康福祉課　**渡部顕樹**
▽教育総務課　**岩崎　勉**
▽産業課　**酒井夕紀**

◆福島県派遣職員
▽建設課・主幹兼復旧復興係長
八木橋大祐

◆市町村派遣職員
▽秘書広報課　**吉松繁里**（富山県黒部市）
▽復興推進課　**岡崎正道**（茨城県かすみがうら市）
▽復興推進課　**廣田春二**（新潟県柏崎市）

◆昇格・昇任・異動

◎いわき事務所

▽建設課長**猪狩浩**（産業建設課長兼農業委員会事務局長兼コミュニティーセンター所長）▽産業課長兼農業委員会事務局長兼コミュニティーセンター所長**志賀睦**（生活支援課長）▽戸籍税務課長**井戸川陽一**（税務課長）▽生活支援課長**志賀公夫**（秘書広報課長）▽秘書広報課長**板倉幸美**（秘書広報課・主幹兼課長補佐兼秘書広報係長）▽教育総務課長**小野田真澄**（健康福祉課・主幹兼課長補佐兼福祉介護係長）▽戸籍税務課・主幹兼課長補佐兼管理徴収係長**池田秀一**（税務課・主幹兼課長補佐兼管理徴収係長）▽ふたば幼稚園・園長補佐**小林洋子**（教育総務課・総括主任主査兼総務係長）▽復興推進課・課長補佐兼原子力対策係長兼賠償対策係長**細澤界**（復興推進課・課長補佐兼復興推進係長兼原子力対策係長兼賠償対策係長）▽建設課・課長補佐兼建設係長**関根浩二**（産業建設課・課長補佐兼建設係長）▽教育総務課・課長補佐兼総務係長兼学校教育係長**高橋秀行**（教育総務課・課長補佐兼学校教育係長）▽健康福祉課・総括主任保健師兼健康づくり係長**猪井祥子**（健康福祉課・専門保健師兼健康づくり係長）▽出納室・課長補佐兼検査係長**高木幸浩**（出納室・総括主任技査兼検査係長）▽住民生活課・課長補佐**井戸川洋子**（住民生活課・総括主任主査兼生活環境係長兼住民支援係長）▽戸籍税務課・課長補佐**佐竹ひとみ**（住民生活課・課長補佐兼戸籍係長）▽産業課・課長補佐兼農林土木係長**関一**（総務課・総括主任技査兼管財係長）▽産業課・主任主査兼商工労政係長（農業委員会事務局兼務）**中野弘紀**（産業建設課・主任主査兼産業係長）▽戸籍税務課・主任主査兼戸籍係長**大浦寿子**（議会事務局・主任主査兼総務係長兼議事係長兼調査係長）▽戸籍税務課・主任主査兼賦課係長**志賀寿三**（税務課・主任主査兼賦課係長）▽住民生活課・主任主査兼生活環境係長**愛沢隆志**（住民生活課・主任主査）▽総務課・主任主査兼管財係長**中里俊勝**（健康福祉課・主任主査）▽議会事務局・主任主査兼総務係長兼議事係長兼調査係長**髙橋春枝**（総務課・主任主査）▽秘書広報課・主任主査兼秘書広報係長**橋本靖治**（復興推進課・主任主査）▽総務課・主任主査兼財政係長**木幡勝**（出納室・主任主査）▽住民生活課・主任主査兼住民支援係長**横山敦**（総務課・主査）▽健康福祉課・主任主査兼福祉介護係長**宇名根良平**（住民生活課・主査）▽復興推進課・復興推進係長**石上崇**（秘書広報課・主査）▽建設課・主任技査**藤本隆登**（産業建設課・主任技査）▽建設課・技査**小林博幸**（産業建設課・技査）▽戸籍税務課・主査**髙村和行**（住民生活課・主査）▽総務課・副主査**岡田浩行**（産業建設課・副主査）▽出納室・副主査**箭内香**（健康福祉課・副主査）▽戸籍税務課・副主査**森田洸平**（生活支援課・副主査（埼玉支所））▽住民生活課・副主査**田邉修一**（税務課・副主査）▽建設課・副主査**西牧孝幸**（産業建設課・副主査）▽戸籍税務課・主事**岩城光隆**（税務課・主事）

◎郡山支所

▽生活支援課・総括主任主査兼生活支援係長**朝田幸伸**（生活支援課・総括主任主査兼住民係長）▽生活支援課・主事**橋本幸江**（住民生活課・主事）

◎埼玉支所

▽生活支援課・主任主査兼総務係長**鵜沼浩二**（生活支援課・主任主査）▽生活支援課・主事**大島由久**（産業建設課・主事）

◆任期付職員
▽健康福祉課・総括主任保健師**中島美鈴**（生活支援課兼務・郡山支所）
▽建設課　**佐々木次男**

◆再任用職員
▽総括参事　**武内裕美**

◆非常勤特別講師
▽教育委員会・英語指導助手**フィリップ・ジェリーマン、アンソニー・バラード**

◆経済産業省支援職員
▽復興推進課**米山治介**（経済産業省）
▽住民生活課**斉藤輝雄**（関東経済産業局）

◆退職（3月31日付）
▽**今泉祐一**（教育総務課長）

職員紹介

教育委員会・主幹兼指導主事

横田　裕之

福島県より派遣職員

八木橋　大祐

市町村派遣職員

吉松　繁里
（黒部市）

岡崎　正道
（かすみがうら市）

新規採用職員

比佐　和寛

西　頼子

村山　翔太

髙野　洋行

渡部　顕樹

岩崎　勉

酒井　夕紀

平成２８年度 軽自動車納税通知書について

平成２８年度の軽自動車納税通知書を発送いたしましたので、お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

現金により納付される方は、コンビニエンスストアで納付できます。なお、納期限は**５月３１日（火）**です。

減免について

※**平成２８年４月１日現在**、避難指示区域内に放置された車両については、減免の対象となりますので、該当する方には、「軽自動車減免申請書」を送付いたしますので、いわき事務所戸籍税務課までお問い合わせください。

※減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付いたします。車検期間が間近になっている場合は、お早目にご連絡ください。

※**平成２３年３月１２日以降に登録された車両を除く**原付二輪・農耕用車両などの「双葉町」ナンバー及び２５０ＣＣ以下のバイクについては、すでに減免として取り扱っております。

行政区総会・交流会

新山行政区

3月13日（日）、スパリゾートハワイアンズ会議室において新山行政区総会が開催され、県内外各地から地区住民の方々が参加されました。再会を喜び、また初めての参加の方もおり、しばし話に花が咲いておりました。

総会は、全員による黙とうに続き、冨沢信一区長のあいさつがあり、その中で数日前にNHKテレビで放映された警戒区域内の野生動物の現状や関東以西での聞き取り調査で、約7割の人たちが東日本大震災、原発事故についての関心が薄らぎ、風化してきているなどの話がありました。

また、明るい話題として地元新山地区出身の競輪選手、渡邉一成さんが2月14日に久留米市で行われた、読売新聞社杯全日本選抜競輪（G1レース）で、見事念願の初優勝を果たしたとの報告もありました。

そして、NHK朝ドラの主題歌「365日の紙飛行機」を、自分自身への応援歌にしていただきたいという思いで、全員で歌いました。

続いて、議長に渡辺善行さんを選出して議事に入りました。

平成27年度業務報告、収支報告、原発事故に係る新山公民館財物賠償について、新山共同墓地配置図についてなどの説明報告などがあり、全て可決承認されました。

今年度は役員改選も行われ、冨沢信一区長はじめ、全役員（4名）の再任、新山神社氏子総代（4名）の選任も承認されました。

総会終了後は、フラダンスショーや温泉で楽しむ人、おみやげを買い求める人などそれぞれでした。

また、新山行政区の今後の課題のひとつとして、地区青年層の総会への出席が皆無のなか「帰還」、「移住」のいずれの道を歩むにしても、新山地区をどう次の世代に引き継いでいくのかを真剣に考える時期にきていると、強く感じました。

温かいご支援をありがとうございます

▲3月31日、新常磐交通株式会社様より、3回目となる義援金をお贈りいただきました。

▲3月22日、NTTドコモ様より、双葉ふれあいクラブにスポーツ等のコミュニティー活動費としてご寄附いただきました。

行政区総会・交流会

下条行政区

3月21日、22日、磐梯熱海温泉「華の湯」において、下条行政区の総会及び交流会が1泊2日の日程で開催され、29名の方々が各避難先から参加していただき、1年振りの再会を喜び合いました。

総会に先立ち、東日本大震災、避難先で亡くなられた方々のご冥福を祈り、黙とうを捧げました。

総会では、作本信一区長が原発事故から5年経過したが、下条地区は中間貯蔵施設により地区が2分され、コミュニティが保持できない過酷な状況に置かれようとしており、国からの丁寧な説明を聞きたい等のあいさつがありました。

また、来賓として今年も出席していただきました伊澤史朗町長からは、挨拶の中で浜野地区の除染の終了、そして旧国道の除染及び倒壊家屋の除去、駅前に休憩所を設置すること、また駅西側の除染が始まり、町の再生・復興に向けて走り出した現状について説明がありました。

続いて、議長に綿引勇司さんを選出し、平成27年度業務報告、決算報告及び監査報告が行われ承認されました。なお今回の役員改選は選考委員（5名）の協義の結果、ほとんどの方が再任となっております。

交流会は、今回一番遠い富山県高岡市から参加された三瓶茂さんの乾杯の音頭で開会し、双葉の思い出話、近況、家族の話等々、話が尽きず夜が更けるのも忘れるほど、楽しく過ごしました。

翌朝も、皆さん早朝からたくさんある温泉につかり、別れを惜しむかのように語り合い、和やかな雰囲気を胸に留め、次回の再会を楽しみに帰途につきました。

福島さわやか行政相談キャンペーン　5月1日（日）～31日（火）

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめ、年金事務所などの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

また、5月1日（日）から31日（火）までの1カ月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。このキャンペーン期間中は、県内の応急仮設住宅集会所等で相談所を開設する予定です。

行政相談は、行政相談委員のほか総務省福島行政評価事務所などでも受け付けしております。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。

【問い合わせ先】福島行政評価事務所
☎024－534－1101

総務省では、双葉町を担当する行政相談委員として、倉田　均さんを委嘱しています。

双葉町の行政相談員
倉田　均さん（長塚一）
白河市在住

行政区総会・交流会

長塚二行政区

3月26日・27日、長塚二行政区の総会及び交流会をいわき市の「勿来温泉　関の湯」において開催いたしました。

総会に先立ち、震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、全員で黙とうを捧げました。その後、原中良博区長があいさつをし、お忙しい中ご出席頂きました伊澤町長からあいさつをもらいました。伊澤町長からは、現在の町の復興について、両竹・浜野地区の除染が終了したこと、また駅西側の除染が始まったことなどを説明していただき、皆で町の復興について確認しました。

その後、議長に横山久勝さんを選出し、総会に入りました。平成25年度、平成26年度、平成27年度の事業報告並びに会計報告が行われ、無事承認されました。

温泉に入りゆっくりとしてから、菅野博紀議員の乾杯の音頭で交流会が始まりました。震災から5年経った現在の生活を一人ひとり報告し合ったり、懐かしいふるさとの思い出話を涙あり、笑いありで語り合ったりと、楽しいひとときを過ごしました。

最後に伏見政恵さんがまた来年皆さんで元気に会えることを祈念して一本締めで交流会を閉じました。

翌日は、別れを惜しんで話し込む姿が見られましたが、再会を誓って、それぞれの避難先へ帰って行きました。

「双葉町イノシシ等野生動物被害対策資材購入事業」のご案内

双葉町内の農地の荒廃に派生して被害が及んでいる家屋の被害防止の対策のために要した経費について補助致します。

対象者

（１）平成２３年３月１１日に双葉町に住所を有し、家屋を所有していた世帯の世帯主の方。

（２）平成２３年３月１１日に双葉町外に住所を有し、双葉町内に家屋を所有している方。

（３）（１）及び（２）の所有者から承継があった場合はその承継者の世帯の世帯主の方。

対象経費

イノシシ等野生動物から、双葉町内にある家屋への被害防止のため、新たに購入した資材（忌避剤、コンパネ、トタン板など）の購入費が対象になります。対象にならないものもありますので、事前にお問い合わせください。

※資材の設置するための工事費用は対象外です。

※防災上、電気柵を対象外としております。

※新たに購入した資材を対象としているため、既に所有しているものを使用する場合は対象外です。

補助金額　事業費の２分の１の額（千円未満は切り捨て）とし、限度額は５万円になります。

【問い合わせ先】産業課　☎０２４６－８４－５２１４

行政区総会・交流会

長塚一行政区

3月27日、長塚一区総会・交流会がいわき市の海辺のホテルで開催され29名が集まりました。

震災・事故後、節目の5年目を迎えました。事故の風化が叫ばれ、ふるさと双葉の復興にはまだまだ及ばない現実がある中、一年ぶりの再会に今年もまた元気がわくひとときを過ごしました。

昨年に続き伊澤史朗町長においでいただき、「双葉町における被災の現状と復興への課題」について最新の資料をもとに現況説明をいただきました。質疑応答では、賠償問題や町内の放射線モニターの設置場所を増やしてほしいなどの意見が出されました。伊澤町長からは帰郷か移住か、さらには二重居住を含めた選択肢を広げた故郷復興や線量をもとに具体的な復興案が検討されていることなどを伺うことができました。

木幡智清区長のあいさつの中で一時帰宅した自宅の線量が以前と同様高い数値を残しているスポットがあることなど、線量の低減化が進んでいるといった報道とは違うことも知り、私たちには改めて事実を知る努力が必要なことを感じました。

今年の収穫は、行政区の方部役員に3名の若いメンバーが登場したことです。ふるさとの行政区としてやれる事業は限られていますが、木幡区長を軸にフレッシュな風を吹き込んでいただくこと、そしてふるさとの浜のかおりと光にまた来年も会えることを願っていわきを後にしました。

東京ふれあい双葉会からのお知らせ

バーベキュー交流会を開催します

日　　時：　6月5日（日）
場　　所：　国営昭和記念公園（東京都立川市緑町 3173）
集合場所：　ＪＲ「西立川」駅改札　11：00 集合
参 加 費：　4，０００円前後（予定）
申 込 み：　5月２０日（金）までに下記の連絡先へお申し込みをお願いします。
そ の 他：　会員の皆様へは、詳細を別途お送りします。

【申込み・問い合わせ先】東京ふれあい双葉会
○谷　　尚之（三字）☎０９０－７０７２－０９５９
○和泉　英二（三字）☎０９０－８９２１－３９０７
○佐藤　孝一（山田）☎０８０－５５７１－３６９４
※（カッコ）内は出身行政区

東京ふれあい双葉会では、東京都及び近隣地域にいる双葉町民のグループです。まだ会員になっていない方でも気軽に参加いただけますので、ご連絡お待ちしております。

【平成２８年度行事（予定）】
６月　バーベキュー、１０月　バスツアー
２９年１月　新年会

行政区総会・交流会

鴻草 行政区

震災後４回目となる鴻草行政区の総会・交流会が、４月２日から３日にかけて、いわき市の「かんぽの宿」にて開催されました。遠くは、富山県、そして関東各県から総勢45名の方が、総会に参加されました。

総会に先立ち、震災後、各地の避難先で亡くなられた方のご冥福を祈り黙とうを捧げました。

総会では、井戸川則隆行政区長から、参加者へのお礼と区長会等での報告、町政に対する申し入れ等多岐にわたり報告がありました。また、鴻草地区の鹿島神社や薬師堂の損壊状況の説明、東京電力に対する大字としての損害賠償等の報告がなされました。議長は、事務局一任という事で議事を進め、平成27年度の事業報告及び決算報告等が承認されました。また、平成28年度の事業計画及び予算案も提案通り承認されました。その他として、数名の方から話や質問があり、その中で、「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」についての具体的な詳細と申請方法は、簡略にしてほしい等の話がありました。

引き続き、懇親会の会場に移動し、県北ふたば会の自治会長を務めている、鴻崎太郎さんの乾杯の音頭で懇親会が始まりました。鴻草地区での思い出や大半の方が、生活再建を完了しつつある等の現況報告や情報交換に、話題は尽きませんでした。懇親会場を後にし、各自の部屋に集まり、酒を交えての話題は尽きる事なく、日にちが変わる頃、各自部屋へ戻り就寝しました。

翌日は、各自、所用の為、早く出る人や久し振りの再会に話し込む人、それぞれ来年の再会を約束し避難先へと帰って行きました。

6月1日は、人権擁護委員会が施行された日です。

昭和２３年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌２４年６月１日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省及び全国人権擁護委員会連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、６月１日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年６月１日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が皆様の町で特設人権相談所を開設します。

６月１日（水）は双葉町役場郡山支所にて、１０時から１５時まで特設相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

また、「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、悩みごとがありましたら下記のダイヤルにお電話ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

みんなの人権１１０番	☎０５７０－００３－１１０
子どもの人権１１０番	☎０１２０－００７－１１０
女性の人権ホットライン	☎０５７０－０７０－８１０

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料「後納制度」について
～ぜひこの機会にご利用ください～

過去５年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成２７年１０月から３年間限りの特例として開始されました。

後納制度を利用することで、将来の年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

詳しくは、下記の専用ダイヤルまたは最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

※すでに老齢基礎年金を受給している方等は、後納制度は利用できません。

【問い合わせ先】
国民年金保険料専用ダイヤル
☎０５７０－０１１－０５０
＜受付時間＞
月曜日　　午前８時３０分～午後７時
火～金曜日　午前８時３０分～午後５時１５分
第２土曜日　午前９時３０分～午後４時
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後７時まで受け付けます。
※祝日（第２土曜日を除く）、年末年始はご利用いただけません。

【国民健康保険医療費のお知らせの送付について】

今年度は５月中旬に双葉町国民健康保険に加入されている方の世帯主のみなさまの避難先住所へ「国民健康保険医療費のお知らせ」を送付いたします。世帯の中に医療機関を受診した方がいない場合は送付されませんので、ご注意ください。今回作成されるのは、おおむね平成２８年１・２月に医療機関を受診した分についてのお知らせとなる予定です。

なお、このお知らせは、請求書ではありませんので、手続き等は不要です。世帯単位での作成となり、個別にお知らせすることはできませんので、ご了承ください。

また、所得税の確定申告で医療費控除を受ける際の領収書の代わりに使用することはできません。

今後は、平成２９年７月に１年分のお知らせを送付する予定です。

このお知らせは、国民健康保険を使用して、医療機関に受診した医療費をお知らせすることにより、健康管理への認識を深めていただくことや医療機関を適正に受診していただくことを目的にお送りしております。

医療機関の適正受診にご協力ください。
- ●かかりつけ医を持ちましょう。
- ●医療機関受診の際は、お薬手帳を持っていきましょう。
- ●同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

【問い合わせ先】
健康福祉課国保年金係　☎０２４６－８４－５２０５

環境省　福島環境再生事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇試験輸送（パイロット輸送）について
双葉町保管場への試験輸送（パイロット輸送）の状況は下記のとおりです。
○３月下旬に終了した市町村
・本宮市（２月５日～３月２６日まで）　・国見町（２月８日～３月２４日まで）
・二本松市（１２月１５日～３月２３日まで）
○平成２７年３月２５日から実施していた双葉町の保管場への試験輸送は、平成２８年３月２６日に輸送が終了しました。双葉町の保管場へは、県内２０市町村から２２，１１６袋（㎥）を搬入しました。

◇環境安全委員会について
３月２８日に福島県、双葉町及び大熊町等の委員からなる中間貯蔵施設環境安全委員会（第４回）が開催され、工事や試験輸送の状況等について報告しました。引き続き安全確保に努めて中間貯蔵施設事業に取り組んでまいります。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視
空間線量率の測定により、除去土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のＪＥＳＣＯ（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitor

【問い合わせ先】福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等整備事務所
調査設計課　☎０２４－５６３－１２９３

当センターでは福島県からの委託を受け、仮設住宅や借り上げ住宅への訪問、サロンの運営など、被災された方々への支援活動を行っています。

その活動の一環として今年度は３回、心の健康に関するテーマでお話しさせていただくこととなりました。

第１回目『アルコールと健康』

【なんと、福島では１０人中１～２人の方がお酒の飲み方に問題があるかもしれません…】

お酒は適度に飲めば食欲が増したり楽しい気分になるといったメリットもありますが、一方で飲みすぎると二日酔いや不眠、肝疾患といった身体的なトラブルのもと、あるいは人間関係や仕事などのトラブルのもとにもなってしまいます。

２００３年に行われた飲酒行動の実態に関する調査[1)]では、対象者２，５４７名中、３．８％の方が飲酒の仕方に問題がある（以下、「問題飲酒」と略）可能性が高いとされましたが、２０１２年に福島県で行われた調査[2)]では、男性で２０．６％、女性で１０．６％の方が問題飲酒の可能性が高い、つまり１０人に１～２人が問題飲酒の可能性があるという結果がありました。５人家族であれば、そのうち１人は問題飲酒の可能性があるかも…

【なぜ、問題飲酒になってしまうのか？】

震災後の福島はまだまだ様々な問題がいまだ山積みで、そうした先行きの不透明さから、ついお酒を飲んで気持ちを紛らわそうとしたりしてしまうことがあります。全国調査よりも圧倒的に問題飲酒の可能性が疑われる方が多いというのは、それだけ今の福島県が抱えている問題が根深く、複雑であるためだと思われます。

そして気づいたらお酒の量が増え、毎日飲むようになってしまうことで問題飲酒となってしまうことが多いのです。当センターで訪問支援などを行っている方の中にも「このままじゃいけない」と思いながら、どうにもできずに悩んでいる方が多くいます。

【家族のしんどさ】

問題飲酒の状態にある本人さんも大きな辛さや苦しさを抱えているのですが、そのご家族や周囲の方も実はとても大きな辛さやしんどさを抱えています。

問題飲酒の状態が行き過ぎてしまうと、周囲の人とトラブルを起こしてしまうことがあるため、家族としてもなかなか周りに相談できずに自分たちだけで悩んでいたり苦しんでしまうということが多いのです。

【ちょっと相談してみませんか？】

アルコール関連問題は背景が複雑であり、残念ながら特効薬はありません。ですが当センターでも、戸別訪問を通してご本人さんやご家族とお話をしたり、保健師さんや生活支援相談員さんたちと協力しながら一つ一つ問題を整理し、一緒に考え、ご本人さんもご家族もより健康的な生活が送れるよう、お手伝いをしています。

どんな小さなことでも構いませんので、まずは一度、ご相談してみませんか？

【相談をご希望の方】

●健康福祉課にご相談ください
いわき事務所　☎０２４６－８４－５２０５
郡山支所　☎０２４－９７３－８０９０

●ふくしま心のケアセンターにて開設している被災者相談ダイヤル『ふくここライン』までお電話ください
☎０２４－５３１－６５２２

1）尾崎米厚、松下幸生、白坂知信、廣尚典、樋口進：わが国の成人飲酒行動およびアルコール症に関する全国調査．日本アルコール・薬物医学会雑誌
2）福島県立医科大学　放射線医学県民健康管理センター「こころの健康度・生活習慣に関する調査」より

寄稿（一社）福島県精神保健福祉協会　ふくしま心のケアセンター

ユマニチュード　～認知症ケアの手法～

ユマニチュードとは、「人間らしさを尊重する」という意味で、認知症の方に優しさを伝えることができる手法です。認知症の方に安心していただき、そっと寄り添うような接し方として、主に以下の方法があります。

一．見つめ、話しかける

まず、大切なことは見つめることです。認知症の人の正面で、目の高さを同じにして見つめ、ゆっくりと時間をかけ、相手の方と目が合うようにしましょう。視野が狭くなりがちな認知症の人を驚かすことなく接するために大切です。そして、優しく、前向きな言葉を使って、ゆっくり繰り返し話しかけましょう。体に触れる場合は、触る部分を先に言葉で伝えて安心感を与えてあげましょう。

二．触れる

声をかけながら、やさしく背中をさすったり、歩くときにそっと手を添えてあげる等、下から支えるような介助を心がけましょう。

認知症の人が安心できるように工夫してみましょう。

三．立つことを大切にしましょう

寝たきりにならないよう、自力で立つことを大切にしましょう。歯磨きの時等、できるだけ立ってもらいます。立つことで筋力の低下を防げます。また、立つことで視界が広くなって、頭に入る情報量を増やし、脳への刺激を増やすことができます。

周りの方へ接する際、みなさんもぜひユマニチュードを行ってみましょう。

高齢者向け給付金について

（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

賃上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えを行うために給付されるものです。

高齢者向け給付金を受け取るためには、双葉町への申請が必要です。

1．申請方法

○双葉町では、対象と思われる方へ平成２８年５月中に申請書を送付する予定です。

○平成２８年７月２９日まで申請書を提出してください。

2．支給対象者

平成２７年度臨時福祉給付金の支給対象者※1に該当する方のうち、平成２９年３月３１日までに６５歳以上になる方（昭和２７年４月１日以前に生まれた方）です。

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者※1

平成２７年１月１日時点で双葉町に住民登録があり、平成２７年度の町民税（均等割）が課税されていない方です。ただし、課税者の扶養親族になっている場合は対象となりません。

3．支給額

一人につき　**３０，０００円**

※支給は１回です。

お問い合わせ先　健康福祉課 福祉介護係　☎0246－84－5205　※8時30分～17時15分（土、日、祝日を除く。）

！「高齢者向け給付金」を装う "振り込め詐欺" や "個人情報の詐欺" にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署（または警察相談専用電話［＃９１１０］）にご連絡ください。

宇名根叶多さん（長塚一）全国コンテスト受賞報告!!

栃木県鹿沼市に避難し、現在、鹿沼市立東中学校3年の宇名根叶多さんが、公益財団法人日本吹奏楽指導者協会が主催する「第20回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト」に出場し、見事『審査員　北村源三賞』を受賞しました。

4月6日、いわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長、半谷淳教育長に受賞の報告をしました。伊澤町長は「大変素晴らしい、日頃の努力の成果ですね」と声をかけられ、半谷教育長は「避難後も楽器を続けて、このような賞を受賞されたことは素晴らしい。この先もぜひ続けてもらいたい」と激励しました。

叶多さんは双葉北小学校のブラスバンド部でホルンを始め、大会に向けて一生懸命練習をしていたそうです。震災が起こり、避難先では楽器を続けることを諦めなければいけないと考えたこともあったそうですが、環境にも恵まれ、鹿沼市へ避難後も避難先の小学校ではマーチングバンド部・中学校ではオーケストラ部に入り楽器を続けることができたそうです。

今回のコンテストには栃木県代表として出場し、全国から力のある演奏者が集まる中でこの審査員北村源三賞を受賞しました。今後の更なる活躍が期待されます。

今年度は高校受験を迎えるということで、さらに高いレベルでの演奏を目指し、勉学にも力をいれていると、力強い言葉を聞くことができました。

個人番号カードの申請について

○個人番号カードの申請については、申請時または交付時来庁していただきます。

＊通知カードに同封された封筒で郵送により申請するといわき事務所にきていただくようになりますのでご注意ください。

○必要書類を持参のうえ避難先の自治体で申請すると町に届けている住所に送付します。

＊必要書類・・・個人番号カード申請書、通知カード、本人確認書類（写真入りのもの1枚、または写真無2枚）、顔写真（縦4.5cm、横3.5㎝）、住民基本台帳カード（お持ちの方）、交付通知書（来庁交付の方）

※個人番号カードの交付については、現在大変混み合っており、申請から3～5カ月程度かかりますのでご了承ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課戸籍係　☎ 0246－84－5204

コンビニ交付停止のお知らせ

5月31日午後5時30分から午後11時まで、メンテナンスのためコンビニエンスストアからの証明書の交付ができなくなりますので、ご注意ください。

灯油、混合油、ガソリンなどの廃油回収のお知らせ

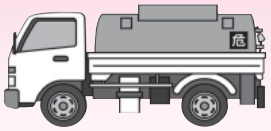

環境省において、ご自宅等に残置された灯油、混合油、ガソリンなどの回収を実施致します。回収に当たって、まずは回収のご希望を受け付けてまいりますので、詳細は折込みをご覧ください。

なお、環境省による廃油等の回収・処分を希望される場合の費用負担は発生しません。ご理解・ご協力をお願い致します。

環　境　省
双葉町住民生活課

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

～ 平成 28 年度婦人学級開級式のお知らせ ～

婦人学級 … 参加者が主体となって、学び・学習の活動を行う学級です。若い方からお年寄りまで参加できる世代間交流の場です。参加希望の方は下記日程で開催されます婦人学級開級式にご参加ください。

※女性が中心となって活動していますが、たんぽぽ学級（郡山市）、さくら生活学級（つくば市）、ふたば会（会津若松市）は男性も対象としています。

～ 平成 28 年度生活学級「双葉のいいとこ再発見」のお知らせ ～

平成 28 年度の生活学級は、「双葉のいいとこ再発見」を開催いたします。

どなたでも参加できる教室です。家族や友人をお誘いあわせの上、ふるってご参加ください。参加希望の方は当日、直接会場にお越しください。今年度の生活学級は６月からスタートします。

生活学級・婦人学級の日程

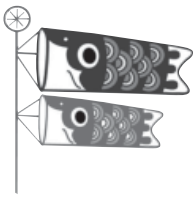

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9 ○印 … 婦人学級	10 ○すみれ婦人学級（いわき市南） 双葉町役場いわき事務所（大会議室） 10:00 ～	11	12	13 ○ひめ萩婦人学級（仙台市） 青葉区中央市民センター 10:00 ～	14
15	16	17 ○栴檀婦人学級（福島市） 福島市アオウゼ（大活動室３） 13:00 ～	18 ○会津ふたば会（会津若松市） 城前応急仮設集会所 10:00 ～	19 ○いわき桜婦人学級（いわき市北） いわき市文化センター（第３会議室） 10:00 ～	20 ○ひまわり婦人学級（白河市） 郭内第二応急仮設集会所 10:00 ～	21
22	23	24	25 ○しらゆり婦人学級（南相馬市） 原町生涯学習センター（研修室） 10:00 ～	26 ○はなみずき婦人学級（加須市） ふたば交流広場 13:30 ～	27 ○つくばさくら生活学級（つくば市） つくば連絡所 10:00 ～	28
29	30 ○たんぽぽ学級（郡山市） せんだん広場 13:30 ～	31	6/1	6/2	6/3	6/4

【お問合わせ先】 双葉町教育委員会　教育総務課生涯学習係　☎ 0246－84－5210

双葉町社会福祉協議会
～ 5月健康運動教室、社協サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会　場	問合せ・申込先	開催月日	時　間
健康運動教室（内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田８-１ ☎ 080-6033-1196（小林）	５月 19 日（木） ５月 26 日（木）	13:30 ～ 15:00
白河市郭内第二仮設集会場	白河市郭内 151-29 ☎ 080-6290-5930（廣田）	５月 10 日（火） ５月 17 日（火） ５月 24 日（火） ５月 31 日（火）	10:00 ～ 11:30
南東北総合卸センター２階第６会議室	郡山市喜久田町卸１丁目１-１ ☎ 024-973-5291（開発）	毎週火曜、水曜日 （祝日除く）	13:30 ～ 15:00

社協サロン（内容：健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等） ※社協サロンでは昼食を準備致しますので事前に申込みをお願いします。			
会津若松市老人福祉センター	☎ 024-973-5291（開発）	５月 16 日（月）	10:00 ～ 14:00

サポートセンターひだまり出張サロン （内容：健康体操、健康講話、交流会等）			
ふたぱーく（町民交流施設） ※旧東邦銀行植田支店錦出張所	いわき市錦町作鞍 80-5 ☎ 0246-38-7105（渡邉）	５月 31 日（火）	10:30 ～ 14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会　郡山事務所　☎ 024－973－5291【担当：開発】

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内５カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、（農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

５月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間：午前１０時～正午

５月 12 日（木）	葛尾村役場地域振興課内 ※５月から三春出張所ではなく、葛尾村で実施いたします。
５月 13 日（金）	双葉町役場いわき事務所 （いわき市東田町地内）
５月 19 日（木）	浪江町役場二本松事務所 （二本松市平石高田第二工業団地）
５月 20 日（金）	富田町仮設住宅 （郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所）
５月 27 日（金）	大熊町役場いわき出張所産業建設課内 ※５月から会津若松出張所ではなく、いわき出張所で実施いたします。

【問い合わせ先】相双農林事務所双葉農業普及所
☎　0240-23-6474
FAX　0240-23-6474
川内普及所（川内村役場内）
☎／FAX　0240-38-3434

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

第1回福島県立双葉高等学校・県立双葉中第22回卒業同級会 俳句 川柳集

・桜ひらく　米寿の集い　故郷の酒
・まだ続く　昔がたりの　なつかしさ
・あだ名だけ　思い出せる　われらが師
・前田川　天王山と　わが校舎
・敗戦の　後で逆転　教師たち

上野　格（新山）

・古里の　人の話しに　胸打たれ
・ふるさとの　生きた話しに　ふるい立ち
・ふるさとの　おさな時代が　なつかしく
・ふるさとの　山川草木　夢にみる

大森　敬充（渋川）

山手線に乗車したおり、50歳位の女性に席を譲って頂きました。感激し、左記の句を吟じました。

・この自分　席ゆずられて　あたり見る
・自分では　若いと思う　四月馬鹿
・老いるとは　こういうことか　顔かたち
・クラス会　続く限りよ　里の酒

石田　好（長塚一）

・同期会　白毛混じりて　過去と過去
・同期会　85（ハチゴ）祝して　小春かな
・もうひとつ　地球があれば　双葉町
・語り合ふ　昔話や　ポプラの木

鎌田　益實（三字）

付 記

この同級会は毎年開催されております。全ての手配は元読売新聞社取締役　大森敬充君（渋川）の支援で開催されております。

話題の中心はふるさと双葉町のことです。現在、双葉高校は募集を停止しており、いつの日か双葉に帰還できる日を祈り、再開校を期待しておりますと結びました。

各自の近況報告後、即席で句を吟じていただき、双葉町出身者のみ掲載しました。

・咲く花の　戸惑う寒さ　襟を立て
・花曇り　香り漂う　朝の靄
・春の陽に　大地盛り上げ　蕗の薹
・春霞　茜をぼかす　今朝の空
・主不在も　春忘れじと　梅古木

一時帰宅、そして久方の墓参り…何時の日か墓の周りに植えた彼岸花が生え繁る。雑草にも負けず、春の陽光を浴び、緑の葉を伸ばしていた。時来るを忘れず、新芽を見せる自然の力、生命力の強さをしみじみと感じた一日でした。

武内　恒雄（長塚二）

人のうごき3月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	保護者	行政区
荒岡（あらおか）　絢音（あやね）	2月15日	佑輔・絢香	三　字
小堀（こほり）　智香（ともか）	2月18日	壘・雪香	長塚二
横山（よこやま）　慧斗（けいと）	2月25日	貴仁・絵美	羽　鳥
塩田（しおだ）心々和（ここな）	3月9日	正輝・里菜	長塚二
中川（なかがわ）　莉央（りお）	3月10日	悦央・沙織	長塚一
岩川（いわかわ）　桜歩（あと）	3月11日	大輔・安奈	長塚一
中川（なかがわ）　唯菜（ゆな）	3月23日	湧斗・幸枝	長塚一

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
竹原　久子	80	2月29日	新　山
木幡テルヨ	87	3月4日	羽　鳥
大橋　チイ	95	3月6日	細　谷
柳沼　郁子	61	3月18日	長塚二
井手　晴夫	95	3月20日	羽　鳥
中谷　ヨシ	83	3月22日	長塚一

双葉町民の避難状況（平成28年4月1日現在）

・福島県内に避難されている方　4,069人
・福島県外に避難されている方　2,894人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課　☎0246-84-5202

記録として次の世代へ　きずな

ふるさと絆通信

第36号

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

ー想いを伝えるー

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はありません。

【問い合わせ先】秘書広報課　☎ 0246-84-5202

ふるさと絆通信

栗田（くりた）　正（まさし）さん

（長塚一）

●避難先●
福島県いわき市

自然豊かな故郷とともに歩んだ日々

先祖から受け継いだ農地を耕し、四季折々の恵みを享受しながら、一家の大黒柱として働いてきました。振り返ると、昭和30年代後半、浪江町内の運送会社で働き始めました。高度経済成長期で住宅向けの木材需要が多く、浪江町では、同町津島地区や葛尾村から切り出された木材の積み出し基地になっており、トラック運転手として、主に木材を首都圏に運ぶ仕事に携わっていました。当時、運転席にエアコンやナビは無く、関東以北では高速道路が未開通で、国道6号線や4号線などの主要国道ですら未舗装区間が少なくない時代、真冬には綿入れを着て寒さと悪路による振動に震えながら東京と往復する日々を送っていました。

妻と長女の3人で生活していましたが、その後、長女が進学で双葉を離れ、自宅に妻が一人になる時間が多くなり心配だったため、タクシー運転手に転職し、町内のタクシー会社に勤務を経て、それまでの経験を見込まれ、双葉厚生病院の運転手兼施設保守員となり、約20年間お世話になりました。

平和な老後から避難生活に

仕事を引退してから平穏な老後の日々を送っていましたが、大震災に襲われました。発災直後、消防団員と共に救助に走り、皆さんの安否を気遣い、各世帯を回りましたが、帰宅してみると、地震により自宅はひどい状態で、災害の恐ろしさを改めて感じさせられたとともに、眠れぬ夜となりました。

震災翌日、原発事故により町を追われ、孫が生活している山形県天童市に向かい、約半年間、生活しました。同市では、市長公室の方々をはじめとする市職員の皆さんや近所の皆さんに多大なるご支援を頂きました。

また、近所のさくらんぼ農家で栽培の手伝う仕事をするなど、閉じこもってしまうような生活は避けられましたが、夏の暑さをはじめ環境の変化に夫婦とも体がついていかず、平成23年秋、いわき市内に移り、故郷での生活が長期にわたり難しいとみられたため、同市内に土地を探し家を建てました。

故郷を造った先人達や支援への感謝

昨年、氏子総代を務める初発神社で、震災後4年間途絶えていた「しめ縄奉納」を再開することになりました。当初、材料の稲わらを入手する目処が立ちませんでしたが、幸い、両竹の沼内久義さんから、震災前年に収穫し被災と汚染を免れた稲わらの提供を受け、ふたぱーくでしめ縄を2本製作し、心の拠りどころである同神社の社殿と鳥居に奉納させていただきました。

避難後、皆様からご支援とお力添えを頂いております。天童市の皆さん、両竹の沼内さん、町復興支援員の方々をはじめ多くの方々に、この場を借りて感謝申し上げます。

坂本 昌彦（さかもと まさひこ）さん

（長塚二）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

30年を超える郵便局員人生

郵便局で電話局業務をしていた時代が記憶にある方もいると思います。私が郵便局員として採用され、配属された双葉郵便局で最初に携わった仕事が電話交換業務でした。約10年前、木戸郵便局を最後に退職するまで、約33年間、双葉郡内の郵便局で、様々な業務を経験しました。

第二の人生は「人生の先輩相手」で始まる

定年まで数年を残し郵便局員としての身分を離れ、これからは気楽な生活を考えていた中、関係者から声がかかり、双葉町シルバー人材センター（現在・北双広域シルバー人材センター双葉支所）の事務局長を務めることになりました。過去の請負実績や郵便局員として町内を歩いた経験から、営業活動を積極的に行いました。請負案件を伸ばした一方、会員の皆さんは歳上で人生の先輩ばかり。仕事の依頼では、部下に指示するのとは違い、言葉遣いからとても気をつけました。

人生の伴侶や故郷との別れ

シルバー人材センター事務局長を約4年間務めた後、ようやく悠々自適な時間となりました。子どもたちも独立し、しばらく平穏な日々でしたが、平成20年に妻が他界しました。一周忌を終え、少しずつ身の回りの整理が進み、気持ちも落ち着いて、間もなく三回忌を迎えようとしていた矢先の震災でした。

法要の準備で訪れた浪江町大堀の寺から帰宅途中、柵の無い橋の上に差し掛かったとき、車に振動を感じ、タイヤがパンクしたのかと思い停車したところ、地震と分かり、そのまましばらく動けなくなってしまいました。自宅が心配で急いで帰宅しましたが、被害は修繕すれば生活するには問題ない程度でした。原発事故さえ無ければと悔やまれますが、妻に続いて、思い出が詰まった故郷、そして我が家との別れとなってしまいました。

町を離れ、川俣町の避難所、さいたまスーパーアリーナ、川崎市内に住む兄一家のもとを経て、南台応急仮設住宅に入居しました。現在、いわき市内に建てた家で生活していますが、仮設住宅を退去するまで、自治会長を経験したこともありました。

避難先でのコミュニティー交流のために

町体育協会理事パークゴルフ部長として、いわき市が行う鮫川河川敷を活用したパークゴルフ場等を整備する事業の「コミュニティー交流広場整備にかかるワークショップ」に当町民代表として参加しています。長年パークゴルフに親しんでいるため施設の完成は楽しみですが、私たちと避難先の皆さんとの交流が進むよう、町民の一人として、できる限り活動していきたいと思います。

木幡（こはた） 文子（ふみこ） さん

（羽鳥）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

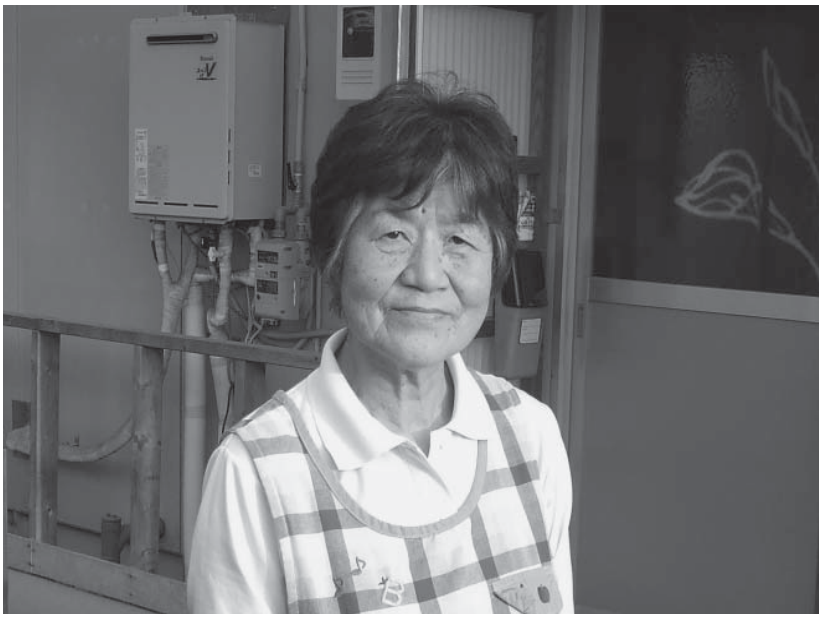

退職まであと20日で被災

双葉厚生病院で看護助手として働いていましたが、平成23年3月末日で退職予定でした。震災当日はいつも通りの勤務でしたが大地震の発生に続いて、大津波警報が出されました。一般の住民であれば高台に向えるでしょうが、入院患者の多くは病院敷地外への移動が困難なため、上層階や屋上に避難させました。しかし、エレベータが使えず、階段を昇れない方は、一人ずつ担架や抱きかかえるなどしました。幸い、病院まで津波が到達することはありませんでしたが、地震や津波による負傷者が運び込まれるなど、院内は大混乱でした。

最後の会話は「こたつにもぐってね」

地震発生当時、自宅には母が一人でおり安否を心配しましたが、深夜になって、ようやく職場を離れることができました。母は次女の夫とともに避難所にいましたが、自宅に戻りたいと訴えたため、母を連れ帰宅し、停電で暗い中、一緒にカップラーメンを食べ、「余震がきたらこたつにもぐってね」と言い残して職場に戻りました。しかし翌朝、避難指示が出されたため、私は患者の避難に付添い、母は近所の方とともに町を出たため、家族が再会できたのは5日後でした。まさか、こたつにもぐるよう話したことが、故郷で最後に交わした親子の会話になるとは思いませんでした。

各地を転々とした後、介護員に

町を離れてから、県内を転々として南台応急仮設住宅に入居しましたが、間もなく、グループホームせんだんが開設されることになり、運営しているふたば福祉会から声をかけられ、現在も介護員として勤務しています。通常の介護業務の傍ら、好きな手芸を生かして、牛乳パックを使い椅子を作るなど、利用者のお年寄りに少しでも和んでいただけるような工夫をしています。

これからの楽しみは

当分、故郷には戻れませんが、今後は仕事をほどほどにして、母の面倒をみつつ、いわき市内に借りた畑に通いながら、孫の成長を老後の糧に生活したいと思います。また、会長を務めている町母子会の会員の皆さんにも声をかけるなど、かつての交流や活動を復活させていきたいと思っています。

作品は勤務先で愛用されている
（牛乳パックを利用し作った椅子）

宇名根（うなね） 叶多（かなた） さん

（長塚一）

ふるさと絆通信

●避難先●
栃木県鹿沼市

約3年間の双葉町生活

震災当時は双葉北小学校の3年生。授業が終わり、帰りの会が始まる直前で大地震に襲われました。

私は小学2年生の3学期からブラスバンド部に入り、ホルンを吹くようになりました。被災当日から北小とお別れしてしまったため、双葉でホルンを演奏できたのは、ほんの1年間となってしまいました。また、小学校入学に合わせ大熊町から転居したため、双葉町での生活は約3年間になってしまいました。

避難後しばらく父と会えず

地震発生後、私と弟は、迎えに来た大熊町内に住む祖父に引き取られ、母が勤務していた同町内にある老人福祉施設に向かい、母らと合流しました。その後、私たちは大熊町の皆さんと避難したため、町役場職員として町の災害対応にあたっていた父とは、避難後しばらく、会うことができませんでした。

避難先での生活は音楽を続けられる喜び

町を離れてから福島県内の避難所や親類宅を経て、栃木県鹿沼市内に移りました。

平成23年4月、4年生の新学期から鹿沼市立鹿沼北小学校に通い始めました。同市は音楽が盛んで、学校の部活動から市民団体まで、様々な音楽団体があります。同小学校にもマーチングバンド部があったため、ホルンではありませんでしたが、楽器の演奏を続けることができました。音楽のおかげで沢山の友人に恵まれ、周りに溶け込むことができました。

中学ではオーケストラ部へ

新しい小学校にもなじむことができ、無事に卒業して、鹿沼東中学校に進み、部活動はオーケストラ部に入りホルンを続けています。現在、部内では私を含め3人がホルンを演奏しています。昨年12月に開催されたTBS子ども音楽コンクール東日本大会には栃木県代表として出場し、優秀賞を受賞することができました。

将来の夢に向かって

オーケストラ部の一員として活動する傍ら一人のホルン奏者として、今年3月、第20回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト中学生部門に出場し優秀賞と審査員賞を受賞することができました。これは、全国ベスト8にあたるものです。

将来の夢は、東京フィルハーモニー交響楽団やNHK交響楽団などに所属できるようなプロのホルン奏者になることです。今年度、高校受験を迎えますが、そうした目標に向かって進めるような高校を目指して頑張ろうと思います。

四季の食処
ふく富
代表 三瓶（さんぺい） 雅人（まさと）さん
（下条）

ふるさと絆通信

●避難先●
富山県高岡市

よくある質問は「なぜ富山にいるの？」

避難後、私の居所を知った方々から、なぜ富山なのかと訊かれます。確かに、この地に縁がある双葉町民はほとんど居ないと思いますが、祖父が氷見市在住という同じ町内に住む友人がいた縁で、この地に避難しました。そして、生活を自立させるため、平成23年4月から当地の飲食店で働き始めました。

また「親父と店を構えたい」

高校卒業後、関西方面の温泉旅館や料理店での勤務を経て、震災の約7年前に父が経営する寿司店（宝寿司）に戻り、両親、妹や妻とともに厨房に立つ日々を送っていました。こちらで勤め始めた当初、立場や仕事のやりかたの違いに多少の戸惑いはありました。しかし、避難前のように、再び父らとともに店を持ちたいと思う気持ちが目標だったため、そうしたことも良い経験と前向きに仕事に勤務することができました。

40を目前にした大チャレンジ

約4年間の飲食店勤務を経て、昨年11月、店をオープンさせました。店舗兼住宅にできそうな物件を見つけてから、準備に半年程度を見込んでいましたが、実際に着手してみると、想定外の連続で、開店まで約1年弱かかってしまいました。今年、40歳の節目を迎えますが、見知らぬ土地での大きなチャレンジになりました。

新しい土地に溶け込むことと故郷への思い

故郷双葉町は請戸や相馬に近く、新鮮な魚介類には恵まれた環境でした。こちらも富山湾に面した海産物の宝庫で、双葉同様、お客様は、鮮度や味に敏感な方ばかりです。新しい土地でのスタート以降、地元の皆様からは、厳しくも優しい叱咤激励を数多くいただいています。こちらの食文化を尊重する一方、店名「ふく富」は、福島の「福」と富山の「富」を一文字ずつとったように、故郷・福島県の味を感じられるような品目を加えたりしています。

避難から6年目に入りましたが、私を育ててくれた故郷と、受け入れてくれた富山の両方に感謝の気持ちを持ちながら、この土地で頑張っていこうと思っています。

〒933-0838 富山県高岡市北島1355
電　　話：0766－25－3636
営業時間：（昼）午前11時～午後2時半
（夜）午後5時～10時
［ラストオーダー 午後9時半］
定 休 日 ：毎週火曜日

ぼくの夢・わたしの夢

郡山市立開成小学校６年　朝田（あさだ）　幸花（ゆきか）さん（鴻草）

わたしは、震災前の５年間「まどか保育園」の園児でした。
わたしの夢は、「保育士」になることです。
もし、保育園に入れない子どものいるお母さんを助けられたら、きっと頑張れると思います。小さい子どもの笑顔がかわいいので、たくさんの時間を一緒に過ごしたいと思いました。
今、保育士について、本やインターネットなどで調べています。ピアノもたくさん練習して、保育士になった時に役立てたいです。
未来を背負う子どもたちの命を預かるので、大変な仕事です。真剣な気持ちで保育士になりたいと思いました。

今月のベストスマイル

４月にふたば幼稚園に入園した、すみれ組の齋藤笑空（さいとうわく）くん（３歳：三字）の笑顔です。

ー編集後記ー

桜の季節が去り、さわやかな風が吹き抜ける新緑の季節へと移りました。
今月の表紙は、町立幼・小・中学校の入園式・入学式の記念写真です。表情から緊張している子や不安そうな子、新しい生活を楽しみにしている子など、様々な思いを感じとることができます。
11、22ページに掲載している、町立中学校の全国表彰と全国コンテストで受賞した宇名根叶多さんの記事を書いていて、双葉町の子どもたちが頑張っている様子を知り、大人の私たちも負けてられないなという気持ちになりました。このようなニュースを聞くと嬉しくなりますね。
平成28年度がスタートし、新年度初めての「広報ふたば」を発行します。今年度から担当が代わり、初めて広報制作に携わることになりました。不慣れではありますが、内容を充実させ、町民の皆さまに「広報ふたば」が届くのを楽しみに待ってもらえるようにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

連絡先

○いわき事務所　〒974-8212　福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200　FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所　〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番２号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所　〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地１　加須市騎西総合支所１階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ　http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/
携帯サイト　http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/
○双葉町公式フェイスブックページ　つなげよう　つながろう　ふたばのわ
http://facebook.com/fukushima.futaba